

# 病気やケガで入院・通院・自宅療養・就業不能によって得られなくなった収入を補償

## ●制度の特長

### ○あなたの所得を補償します。

病気やケガで働けなくなって収入が得られない場合、その所得を補償します。  
 (免責期間<sup>(注1)</sup>補償されない期間)があります)  
 日本国内・国外を問わず、お仕事中・レジャーや日常生活の事故まで補償します。  
 注1:免責期間とは、継続して就業不能である保険証券記載の日数  
 いい、この期間に対しては、当社は保険金を支払いません。



### ○新規・継続とも59歳まで加入できます。

### ○無事故戻しがあります。

保険期間中(1年間)無事故<sup>(注2)</sup>の場合、保険期間終了時に無事故返れい金として、お支払いいただいた保険料の20%をお返しいたします<sup>(注3)</sup>。  
 注2:無事故とは病気またはケガにかかわらず、保険金の支払が全くないこと  
 注3:保険期間の途中で解約された場合は、無事故の返れい金はお返しできません。

### ○健康診断は不要です。

ただし健康状態告知書をご記入ご提出いただきます<sup>(注4)</sup>。  
 注4:過去の病床歴や現在の健康状態、年齢等によりご加入をお断りしたり、一定のお引受条件によってご加入いただくことがあります。またご継続をご希望の場合も同様のお取扱いとなります。

### ※重要

各既往症たとえば高血圧の場合でも、高血圧症等については保険金をお支払しない条件で、ご契約をお引き受けする事があります。詳しくは取扱代理店にお問合わせ下さい。

## ●制度の内容

○病気やケガで入院・通院・自宅療養で全くお仕事ができない日数に対し、月額補償基準に基づき、お仕事ができなくなった日からその日を含めて8日目(7日免責)より1年間補償します。

○月額補償は5万円、10万円、15万円のいずれかのタイプで平均月収の範囲内で選択してください。  
 ※原則として平均月収70%の範囲内でお選び下さい。

## ●補償金額と保険料 <1年分> (7日免責1年補償)

団体割引5%適用

満年齢	月額 5 万	月額 10 万	月額 15 万
	年間保険料		
15~19歳	3,850円	7,700円	11,550円
20~24歳	5,560円	11,120円	16,680円
25~29歳	6,270円	12,540円	18,810円
30~34歳	7,745円	15,490円	23,235円
35~39歳	9,690円	19,380円	29,070円
40~44歳	12,065円	24,130円	36,195円
45~49歳	14,440円	28,880円	43,320円
50~54歳	16,720円	33,440円	50,160円
55~59歳	17,860円	35,720円	53,580円

○記載の保険料は、被保険者20名以上100名未満の保険料です。ご契約開始の際、被保険者数が20名未満または100名以上となった場合は保険料を変更いたします。

○保険料は男女同一です。

○保険料は一時払いでご案内しております。

○年齢が満15歳未満の方はご加入できません。

○保険料は、保険始期日(平成23年4月1日)時点での満年齢でご確認下さい。

保険金をお支払いする場合	保険金をお支払いできない場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険期間中に病気またはケガによって就業不能になられたとき、免責期間をこえる就業不能期間1ヶ月について所得補償保険金額をお支払します。(死亡した後、または治癒した後は保険金はお支払できません)但し保険金額が被保険者の平均月額所得を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払できません。</li> <li>●「就業不能」とは、「病気」または「ケガ」を被り、その治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより、証券記載の業務に全く従事できない状態をいいます。</li> <li>●「入院」とは治療が必要であり、かつ自宅での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。</li> <li>●「就業不能期間」(保険金支払期間)とは免責期間終了翌日から起算して契約により取り決めてあるてん補期間内の就業不能日数をいいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべきものの故意または重大な過失による傷害または疾病</li> <li>●自殺行為、犯罪行為、闘争行為により被った傷害または疾病</li> <li>●麻薬、あへん、覚せい剤等の使用による傷害または疾病</li> <li>●自動車または原動機付自動車の無資格運転または酒酔運転によるケガ</li> <li>●頸部症候群(むちうち症)、腰痛その他の自覚症状があっても、それを裏付ける医学的他覚所見のない症状または腰痛で他覚症状</li> <li>●地震、噴火、これらによる津波によって被った傷害</li> <li>●精神病、知的障害、アルコール依存および薬物依存等の精神障害</li> <li>●戦争、暴動等により被った傷害または疾病</li> <li>●妊娠、出産、早産、流産およびこれらによる傷害または疾病</li> <li>●核燃料物質等の有害な特性により被った傷害または疾病</li> </ul>